

【表紙】

【提出書類】 大量保有報告書
【根拠条文】 法第27条の23第1項
【提出先】 関東財務局長
【氏名又は名称】 公益財団法人アミファ・デザイン・アート振興財団
代表理事 藤井 愉三
【住所又は本店所在地】 東京都港区北青山2-13-5
【報告義務発生日】 2026年1月23日
【提出日】 2026年1月28日
【提出者及び共同保有者の総数(名)】 1
【提出形態】 その他
【変更報告書提出事由】

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社アミファ
証券コード	7800
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京

第2【提出者に関する事項】

1【提出者(大量保有者)/1】

(1)【提出者の概要】

【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	法人(公益財団法人)
氏名又は名称	公益財団法人アミファ・デザイン・アート振興財団
住所又は本店所在地	東京都港区北青山2-13-5
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	2024年2月1日
代表者氏名	藤井 愉三
代表者役職	代表理事
事業内容	美術・芸術系大学・専門学校等に在学する学生に対し奨学金を給付することにより、社会に有用な人材の育成に寄与することを目的とし、その目的を達成するため、次の事業を行う。 (1) 美術・芸術系大学・専門学校等に在学する学生に対する奨学金の給付事業 (2) その他、本財団の目的を達成するために必要な事業

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	株式会社アミファ 経理部 堀内 亨
電話番号	03-6432-9504

(2)【保有目的】

本財団は、当社株式を取得し、公益法人認定法第5条第19号に規定する不可欠特定財産(基本財産)として永続的に保有するとともに、当社株式の配当等を原資として活動いたします。

(3) 【重要提案行為等】

該当なし

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	200,000		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等(株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 200,000	P	Q
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		200,000
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (2026年1月23日現在)	V	3,235,000
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V) × 100)		6.18
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
2026年1月23日	普通株式	200,000	6.18	市場外	取得	第三者割当(1株当たり1円)

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額 (W) (千円)	200
借入金額計 (X) (千円)	0
その他金額計 (Y) (千円)	0
上記 (Y) の内訳	
取得資金合計 (千円) (W+X+Y)	200

【借入金の内訳】

名称(支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額(千円)

【借入先の名称等】

名称(支店名)	代表者氏名	所在地